

3月定例会のおもな案件

多治見市ふるさと農村活性化対策基金案例を廃止

平成5年に創設されたふるさと農村活性化対策基金は、近年の超低金利により、基金の運用益をもって農業の推進および普及活動等の事業を行うという本来の目的が達成できていないため、廃止します。基金の残額は、農業振興の財源として、老朽化したライスセンターを更新する費用に充てられます。

令和2年4月1日から施行

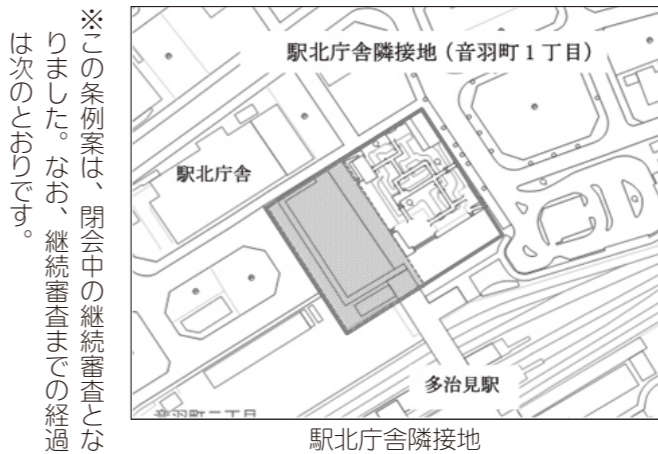
多治見市避難行動要支援者名簿に関する条例を制定

避難行動要支援者名簿（避難支援等を実施するために避難支援等を必要とする者が記載された名簿）について、国の災害対策基本法の規定に基づき、平常時の名簿提供を、避難行動要支援者本人から同意しない意思表示がない限り、同意を得ているものとして取り扱うこととする条例を制定するものです。

令和3年4月1日から施行
（施行日前の準備行為は可能）

多治見市役所の位置を定める条例の一部を改正

建築から45年が経過し、建て替えが必要となっている市役所本庁舎の建設候補地について、



※この条例案は、閉会中の継続審査となりました。なお、継続審査までの経過は次のとおりです。

特別委員会において閉会中の継続審査の動議を可決

3月10日に開催された本庁舎建設に関する特別委員会での審査において、「市民の声が拾え切れていない」、「跡地利用を含めた新庁舎の構想が示されていない」といった理由から、閉会中もなお継続して慎重に審査する必要があるため、議長に対し閉会中の継続審査の申し出を

行う旨の動議が提出され、全員一致で可決しました。

本会議において閉会中の継続審査の申し出を可決

3月23日に開催された本会議において、本庁舎建設に関する特別委員長より議長に対し、閉会中の継続審査の申し出があり、全会一致で可決しました。

多治見市子どもの権利に関する条例の一部を改正

子どもの生きる権利である「命を守る」ことを強調するため、次のとおり改正するものです。

- (1) 子どもの権利のうち、命に対する権利を保障することが最重要であることを強調する。
 - (2) 家庭における子どもの権利侵害を禁止する対象に、子どもと同居するおとなを加え、その権利侵害の例示として体罰を明示する。
 - (3) 子どもの権利擁護委員の資格や職務等を明確化する。
- 令和2年4月1日から施行

※ただし、(3)の改正については、条文を一部修正し可決しました。修正の内容と可決までの動きは次のとおりです。

常任委員会において修正の動議を可決

3月2日に開催された総務常任委員会での審査において、子どもの権利擁護委員が中立な立場で客観的に判断することや、中立性を尊重することも関係機関

との調整を図るといった改正内容を削除し、これまでどおり独立性を尊重し、その活動を支援する旨の修正動議が提出され、全員一致で可決しました。

本会議において委員会からの修正案を可決

3月23日に開催された本会議において、同委員会からの修正案について採決を行い、全会一致で可決しました。

多治見市国民健康保険条例の一部を改正

国民健康保険法施行令の一部改正により、基礎賦課額および介護納付金賦課額の限度額を引き上げるものです。また、軽減判定所得の見直しを行うものです。

令和2年4月1日から施行
（令和2年度の保険料から適用）

項目	改正前	改正後
基礎賦課額の限度額	610,000円	630,000円
介護納付金賦課額の限度額	160,000円	170,000円
5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乘すべき金額	280,000円	285,000円
2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乘すべき金額	510,000円	520,000円

多治見市農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正

多治見市農業委員会の委員の定数を18人から17人に改めるものです。

令和2年7月20日から施行

令和元年度一般会計補正予算（第4号）を可決

事業費の確定等に伴い、多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に8億1千10万4千円を増額し、434億6千656万3千円とするものです。

おもな事業内容は、次のとおりです。

□病院事業会計補助金 △1千741万9千円

多治見市民病院の産科開設の延期による建設改良費の減額に伴い、指定管理者の負担分に対する市の補助金を減額するものです。

□市営住宅施設整備費 1千373万3千円

用途廃止した高田団地の4棟・4戸を解体するため、工事請負費を増額するものです。

□小学校GIGAスクール構想推進事業費 2億8千441万4千円

□中学校GIGAスクール構想推進事業費 1億6千765万円

小泉、池田および滝呂小学校を除く10小学校ならびに陶都および多治見中学校を除く6中学校の校内通信ネットワーク整備に伴う工事請負費などを追加するものです。

工事請負契約の締結

□（仮称）多治見市食育センター建設工事 建築工事

契約金額 10億1千200万円

契約の方法 随意契約

契約の相手方 TSUCHIYA・新興

代表構成員 特定建設工事共同企業体 大垣市神田町2丁目55番地 TSUCHIYA株式会社

代表取締役社長 土屋智義

構成員 多治見市陶元町61番地 新興建設株式会社

代表取締役 田中勝也

□（仮称）多治見市食育センター建設工事 電気設備工事

契約金額 1億5千730万円

契約の方法 一般競争入札

契約の相手方 小境・林特定建設工事共同企業体

代表構成員 多治見市錦町3丁目8番地 小境電気工事株式会社

代表取締役 小境啓介

構成員 多治見市京町1丁目134番地 株式会社林電機商会

代表取締役 林浩司

□（仮称）多治見市食育センター建設工事 機械設備工事

契約金額 5億9千950万円

契約の方法 一般競争入札

契約の相手方 日野吉・東濃特定建設工事共同企業体

代表構成員 多治見市上山町2丁目20番地 日野吉工業株式会社多治見営業所

営業所長 川島弘吉

構成員 多治見市錦町4丁目57番地

人事案件（敬称略）

□南姫財産区管理委員

市原 勝美 大藪町（新任）

市原 真一 姫町（新任）

奥村 義人 姫町（新任）

坂崎 喜志夫 北小本町（新任）

林 博史 大針町（新任）

宮嶋 秀樹 大針町（再任）

宮嶋 正孝 大藪町（新任）

任期は、令和2年4月1日から令和6年3月31日まで

東濃設備工業株式会社 代表取締役 酒井輝夫

意見書3件を可決

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

□多治見市民病院を含む再編統合を必要とする公立・公的医療機関の公表撤回を求める意見書

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

□中・高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

□国民健康保険財政への国庫負担割合引き上げと保険料算定方法の見直しを求める意見書

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

※令和2年度一般会計予算については、事業の一部を16ページに掲載しています。

3月定例会の会議状況

2月21日（金）本会議（招集～提案説明、人事案件提案説明～表決、意見書提案説明～表決）	10日（火）本庁舎建設に関する特別委員会
28日（金）本会議（質疑～委員会付託）	16日（月）本会議（市政一般質問）
3月 2日（月）総務常任委員会	17日（火）本会議（市政一般質問）
4日（水）経済建設常任委員会	23日（月）本会議（委員長報告～討論～表決、意見書（2件）提案説明～表決）
5日（木）厚生環境教育常任委員会	